

いじめとは何か —教室の問題，社会の問題—

森田洋司 著

川崎市の多摩川河川敷で中学一年生が殺害された事件を受けて，文科省は2015年2月末から3月初旬にかけ，「連絡がとれない児童・生徒及び校外の集団と関わりがあり生命や身体に危険が及ぶおそれのある小中高校生」について緊急調査を実施した。その結果，該当者は全国で400人いるとの報告が各県の教員委員会からあった。その結果の校種別では，中学生が243人，高校生75人，小学生74人，特別支援学校8人で，対象者がいない県は12県，多い都道府県は，大阪府65人，静岡県60人，東京都36人であった。この事件に接し「いじめ問題」や「不登校問題」を，古くて新しい課題として再考すべきと考え，本書を紹介する。

いじめは，いつ，どこで起きても不思議がないと言われるほど，日常生活に影のように忍び込んでくる。人間は，軽い意地悪をしたり，相手を揶揄して快樂を楽しんだり，自分の感情を他人にぶつけたりもする。しかし人間は，相手の気持ちになって行動したり，自らの感情や衝動を抑制でき，さらには，周りの人が気づかせてくれることもある。そこで著者は，仮にいじめが人間の奥底に潜む業のようなものであったとしても，その業を発現させるか抑制するかは，家庭，学校，社会にわたる広い意味での教育の働きかけ次第であると指摘し，「いじめが止められる社会」の実現に向けた教育の進むべき道を示している。

第1章「いじめの発見」では，わが国と先進国の事例を取り上げながら，いじめは昔からあったとすれば，なぜ昔は問題にならなかったのかとの疑問に答えている。

第2章「日本での三つの波」では，1980年代半ばの「第1の波」では，校内暴力の新たな展開として「いじめ」の概念は確立されたが，人権問題や差別問題を含め総合的なとらえ方が不十分だったとしている。「第2の波」は1994年高額な現金を要求され自殺に追い込まれた愛知県の中学生の事件を切っ掛けに，いじめは「どこの学校でも起こりうる現象」として点検が求められた。「第3の波」は2005年小六女子，翌年中二男子の自殺が相次いで発生したことを受け，加害者指導を強化すべく「出席停止措置」が強化され，また「傍観者も加害者となり得る」との視点も生まれてきたと指摘している。

第3章「いじめとは何か」では，各国の「いじめ」の定義を比較し，日本の特質を明らかにし，大人では「いじめ」は用いず「パワーハラスメント」や「セクシャル・ハラスメント」を用いているとし，今後はインターネットによる誹謗・中傷が新たな「いじめ」を生んできていると警告している。

第4章「内からの歯止め，外からの歯止め」では，「いじめ」問題を，加害者，被害者，傍観者のように個々人の関係と捉えるのではなく，「集団全員の問題」として認識することが大切であると指摘している。

第5章「私事化社会と市民性教育」では，経済が発展し，生活が豊かになると，職業生活だけでなく「私」的な生活世界に生きる意味を求めるようになる。そこで，市民性を育てる教育が必要となり，地域社会の中で実践的に学ぶ活動を取り入れる新しい教育場面の必要性を強調している。

第6章「いじめを止められる社会へ」では，「いじめ」問題に関わるすべての人が，問題の生成・展開・抑止に責務を負っているという自覚が何よりも必要であるとまとめている。

(中公新書，新書判，207頁，740円+税) (山下省蔵)